

「国立研究開発機関」(仮称)制度の創設に向けて

資料11

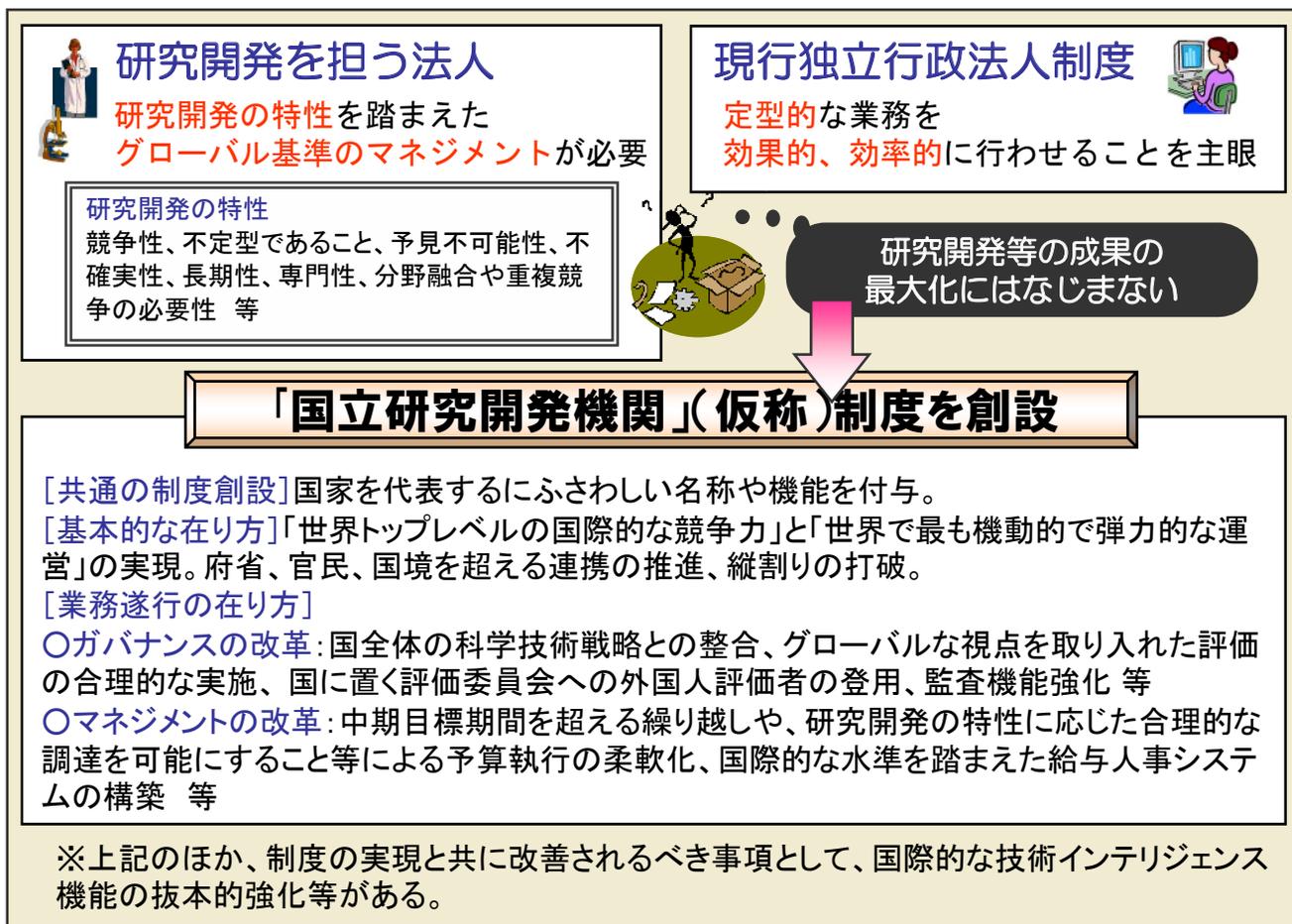
1. 検討経緯

「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム(※)」において、最も適切な研究開発法人制度等について検討。平成22年4月の第5回検討チームにおいて、中間報告をとりまとめた。

(※)研究開発力強化法附則、両院附帯決議、民主党マニフェストを踏まえ、関係府省の副大臣・政務官で構成。

2. 機能強化検討チーム「中間報告」(平成22年4月)について

今後の研究開発を担う法人のあるべき姿として、世界トップレベルの国際的な競争力と世界で最も機動的で弾力的な運営の実現を目指す「国立研究開発機関」(仮称)制度の創設等について提言



3. 今後の検討スケジュール

研究開発力強化法附則第6条に定められた検討期限(平成23年10月)を踏まえ、**次期通常国会での法案提出を目指して検討**を行う。